

REPORT 2024

大阪商工信用金庫
ディスクロージャー誌
[2024年3月期]



OSAKA SHOKO SHINKIN BANK

© 2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L652902

地域にふさわしい 金融機関へ。

この地域のベストパートナーとして、皆さまの暮らしに役立つ金融機関をめざします。
「高い経営理念」と「堅牢な体制」を併せ持つ「地域顧客から最も信頼される輝かしい金庫」の
実現に向けて邁進してまいります。

経営 理念

大阪商工信用金庫は、きめ細かい金融サービスの提供により、お客さまの信頼に応えるとともに、
公正で健全な業務運営を通じて地域社会の発展に貢献いたします。

第一に、信用と社会的責任を重んじ、健全な経営を行う。

第二に、お客さま本位の経営を行う。

第三に、積極性、先進性、合理性を重視し、進取の経営を行う。

第四に、人間尊重の精神に則り自由闊達な庫風を創る。

第五に、高い見識と専門性を備えた清廉な人材を育成する。

金庫 概要

(2024年
3月末現在)

商号	大阪商工信用金庫	出資金	69億1百万円
本店所在地	〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目2番8号 TEL：06-6267-1636（代）	自己資本額	521億15百万円
店舗数	大阪市内：14ヶ店／大阪府下：7ヶ店	預金高	7,139億円
創業	1929年5月	貸出金	4,938億円
改組	1951年10月	役職員数	415名<男 235名：女 180名>
代表者	理事長 多賀 隆一（タガリュウイチ）	業務内容	預金業務、融資業務、為替業務、 代理貸付業務などの信用金庫法に 基づく代理業務。



ロゴマークは、お客さまのお金を大切に預かる
「商工」を母親が子供を抱いているような「優しさ」と「信頼関係」をイメージ化した自由な曲線で
表現し、身近な信用金庫として、お客さまの良き
パートナーでありたいとの願いを込めております。



情熱・活力を表す
「レッド」



信頼・誠実を表す
「ブルー」



親しみやすさを表す
「イエロー」

のコーポレートカラーを使用しています。



OSAKA SHOKO SHINKIN BANK

大阪商工信用金庫の
公式イメージキャラクター
「けるけるるっぴ」

ごあいさつ

皆さまには、平素より大阪商工信用金庫に格別のご愛顧をいただき、誠にありがとうございます。

2023年度における我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られました。また日本銀行によるマイナス金利政策の解除により、「金利のある世界」が到来するなど、日本経済は20年ぶりに大きな転換点を迎えました。

このような環境の中、当金庫はお客さまへの本業支援に注力してまいりました。事業性融資の積極推進により貸出先数を増加させたほか、大阪商工ファイナダーサービスの拡充により、融資に留まらないサポートを提供しております。引き続き「課題解決型金融機関」として、地域のお客さまの価値向上に向けて共生共助、共存共栄に邁進してまいりたいと思っております。

以上のような方針のもと、全役職員が業務に精励してまいりました結果、当期末の預金残高は713,972百万円と前期末比7,066百万円(0.9%)、貸出金残高は493,812百万円と同23,938百万円(5.0%)増加いたしました。また収益面におきましても、本業の収益であるコア業務純益は5,533百万円と前期末比201百万円増加となりました。株式等売却損益823百万円を計上したほか、貸倒引当金の積み増しも行い最終の

当期純利益は3,445百万円と前期末比241百万円の増加となりました。なお、自己資本比率については、10.35%となりました。

2024年度の大阪経済は、個人消費や設備投資など内需は引き続き堅調に推移しており緩やかな持ち直し基調を支えております。加えて、生産性向上を企図したDX投資やカーボンニュートラル対応も進んでおり、インバウンド需要の回復と併せて、経済押し上げ効果が見込まれます。当金庫におきましてはお客さまの環境の変化に応じた適時適切な課題解決を図り、お客さまの価値向上に努めてまいります。

皆さま方におかれましては、何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

2024年7月



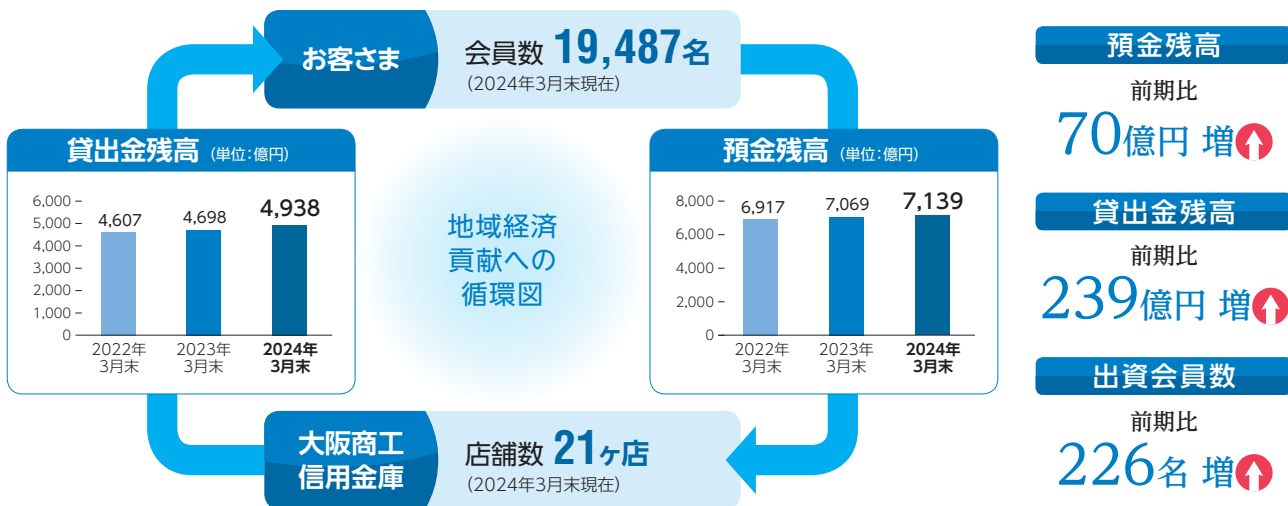
理事長
多賀 隆一

CONTENTS

■ 経営理念・金庫概要	P1	■ 地域とのより一層の繋がりを	P9
■ ごあいさつ	P2	■ お客さまの様々な経営課題を解決する体制	P11
■ 地域経済への貢献・決算ハイライト	P3	■ 社会貢献活動CSR	P13
■ 組織図・沿革・役員一覧	P5	■ 人材育成	P14
■ TOPICS	P6	■ 総代会に関する情報開示	P15
■ 脱炭素経営の取り組み	P7	■ 当金庫の活動指針・信金中央金庫の概要	P17
■ 脱炭素社会の実現に寄与する技術・サービス	P8	■ 主要な事業の内容	P25

地域経済への貢献・決算ハイライト

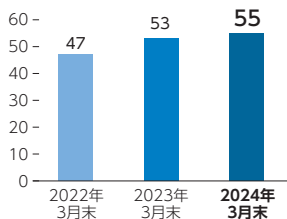
地域経済への貢献



決算ハイライト

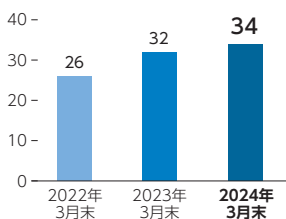
■ コア業務純益

(単位: 億円)



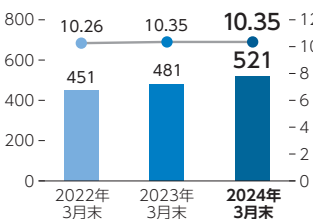
■ 当期純利益

(単位: 億円)



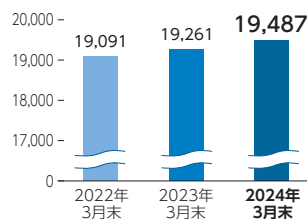
■ 自己資本額・比率

自己資本額(億円)・自己資本比率(%)



■ 出資会員数

(人)



※ 貸出業務等、金融機関の本来の収益力を指します。

歴史
95年

1929年の創業以来、一度も他金庫との合併に踏み切らず、堅実経営を続けてきた確かな歴史があります。

預貸率
69.1%

お預かりしたご預金に対する貸出の割合です。全国平均を大きく上回る高い水準を維持し、積極的な貸出を行い地域に貢献しております。

配当
年**2%**

経営成果を地域に還元しております。

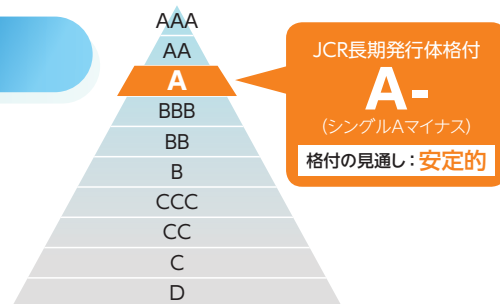
不良債権比率
3.74%

貸出に対する不良（返済困難・返済不能等）の割合です。

外部格付「A-」(シングルAマイナス)を取得しました

2024年2月16日、日本格付研究所(JCR)から、長期発行体格付として「A-」を取得しました。

今後とも地域金融機関として、地域の皆さまの多様なニーズにお応えできるよう健全経営に努めてまいります。



第95期 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:百万円)

資 産		金 額
(資 産 の 部)		
現 金	金	10,450
預 け 金	金	112,524
有 価 証 券	金	143,705
国 債	債	15,799
地 方 債	債	5,420
短 期 社 債	債	—
社 債	債	35,489
株 式	債	11,672
そ の 他 の 証 券	債	75,324
貸 出 金	金	493,812
割 引 手 形	債	1,339
手 形 貸 付	債	67,685
証 書 貸 付	債	423,163
当 座 貸 越	債	1,623
そ の 他 の 資 産	債	3,921
未 決 済 為 替 貸 金	債	318
信 金 中 金 出 資 金	債	2,649
前 払 金 費 用	債	51
未 収 収 益	債	494
そ の 他 の 資 産	債	407
有 形 固 定 資 産	債	11,833
建 物	債	5,647
土 地	債	5,786
リ ー ス 資 産	債	4
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	債	395
無 形 固 定 資 産	債	279
ソ フ ト ウ ェ ア	債	272
の れ ば ぬ き	債	—
リ ー ス 資 産	債	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	債	7
前 払 年 金 費 用	債	192
繰 延 税 金 資 産	債	87
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	債	—
債 務 保 証 見 返 金	債	593
貸 倒 引 当 金	債	△ 5,549
(うち個別貸倒引当金)	債	(△ 3,735)
資 産 の 部 合 計		771,850

(単位:百万円)

負 債 及 び 純 資 産		金 額
(負 債 の 部)		
預 金	金	713,972
当 座 預 金	金	24,989
普 通 預 金	金	156,746
貯 蓄 預 金	金	54
通 知 預 金	金	2,062
定 期 預 金	金	522,795
定 積 預 金	金	5,768
そ の 他 の 預 金	金	1,554
借 入 金	債	—
借 入 金	債	—
そ の 他 の 負 債	債	3,334
未 決 済 為 替 借 金	債	240
未 払 金 費 用	債	1,132
給 付 補 填 備 金	債	2
未 払 法 人 税 等	債	1,370
前 受 取 益	債	291
払 戻 未 済 金	債	43
払 戻 未 済 持 分	債	—
職 員 預 り 金	債	—
リ ー ス 債 務	債	4
資 産 除 去 債 務	債	63
そ の 他 の 負 債	債	184
賞 与 引 当 金	債	320
役 員 賞 与 引 当 金	債	—
退 職 給 付 引 当 金	債	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	債	214
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	債	15
偶 発 損 失 引 当 金	債	110
繰 延 税 金 負 債	債	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	債	105
債 務 保 証 金	債	593
負 債 の 部 合 計		718,667
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	債	6,901
普 通 出 資 金	債	6,901
利 益 剰 余 金	債	44,115
利 益 準 備 金	債	6,548
そ の 他 利 益 剰 余 金	債	37,567
特 別 積 立 金	債	26,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	債	11,567
処 分 未 済 持 分	債	△ 111
自 己 優 先 出 資	債	—
会 員 勘 定 合 計	債	50,906
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	債	2,343
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	債	—
土 地 再 評 価 差 額 金	債	△ 65
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	債	2,277
純 資 産 の 部 合 計		53,183
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		771,850

第95期 損益計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:千円)

科 目		金 額
経 常 収 益		14,683,834
資 金 運 用 収 益		12,105,843
貸 出 金 利 息		10,141,661
預 け 金 利 息		244,072
有 価 証 券 利 息 配 当 金		1,680,521
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息		—
そ の 他 の 受 入 利 息		39,588
役 務 取 引 等 収 益		902,710
受 入 為 替 手 数 料		231,494
そ の 他 の 役 務 収 益		671,216
そ の 他 業 務 収 益		43,659
国 債 等 債 券 売 却 益		26,630
国 債 等 債 券 償 還 益		1,038
金 融 派 生 商 品 収 益		—
そ の 他 の 業 務 収 益		15,991
そ の 他 経 常 収 益		1,631,621
貸 倒 引 当 金 戻 入 益		—
償 却 債 権 取 立 益		3,938
株 式 等 売 却 益		1,590,004
金 銭 の 信 託 運 用 益		—
そ の 他 の 経 常 収 益		37,678
経 常 費 用		9,649,310
資 金 調 達 費 用		1,191,388
預 金 利 息		1,189,776
給 付 補 填 備 金 繰 入 額		1,612
譲 渡 性 預 金 利 息		—
借 入 金 利 息		—
そ の 他 の 支 払 利 息		—
役 務 取 引 等 費 用		125,067
支 払 為 替 手 数 料		53,292
そ の 他 の 役 務 費 用		71,774
そ の 他 業 務 費 用		2,029
外 国 為 替 売 買 損 失		—
商 品 有 価 証 券 売 買 損 失		—
国 債 等 債 券 売 却 損 失		—
国 債 等 債 券 償 還 損 失		902
国 債 等 債 券 償 却 損 失		—
金 融 派 生 商 品 費 用		—
そ の 他 の 業 務 費 用		1,127
経 常 利 益		6,268,257
人 件 費		3,551,477
物 件 費		2,426,825
税		289,954
そ の 他 経 常 費 用		2,062,567
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		1,026,558
貸 出 金 償 却 損 失		874
株 式 等 売 却 損 失		677,597
株 式 等 償 却 損 失		89,196
金 銭 の 信 託 運 用 損 失		—
そ の 他 資 産 償 却 損 失		—
そ の 他 の 経 常 費 用		268,340
経 常 利 益		5,034,523
特 別 利 益		—
特 別 損 失		970
固 定 資 産 処 分 損 失		970
減 損 損 失		—
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額		—
そ の 他 の 特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		5,033,553
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,546,863
法 人 税 等 調 整 額		41,489
法 人 税 等 合 計		1,588,353
当 期 純 利 益		3,445,200
繰 越 金 (当 期 首 残 高)		8,121,926
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額		—
当 期 未 処 分 剰 余 金		11,567,127

第95期 剰余金処分計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金		11,567,127,054
未 処 分 剰 余 金 内 訳		
剰 余 金 処 分 額		485,997,610
利 益 準 備 金		353,090,000
普 通 出 資 金 に 対 す る 配 当 金 (年 2% の 割 合)		132,907,610
繰 越 金 (当 期 末 残 高)		11,081,129,444

※ 信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けた結果、2024年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について適正に表示されているとの監査報告をいただいております。

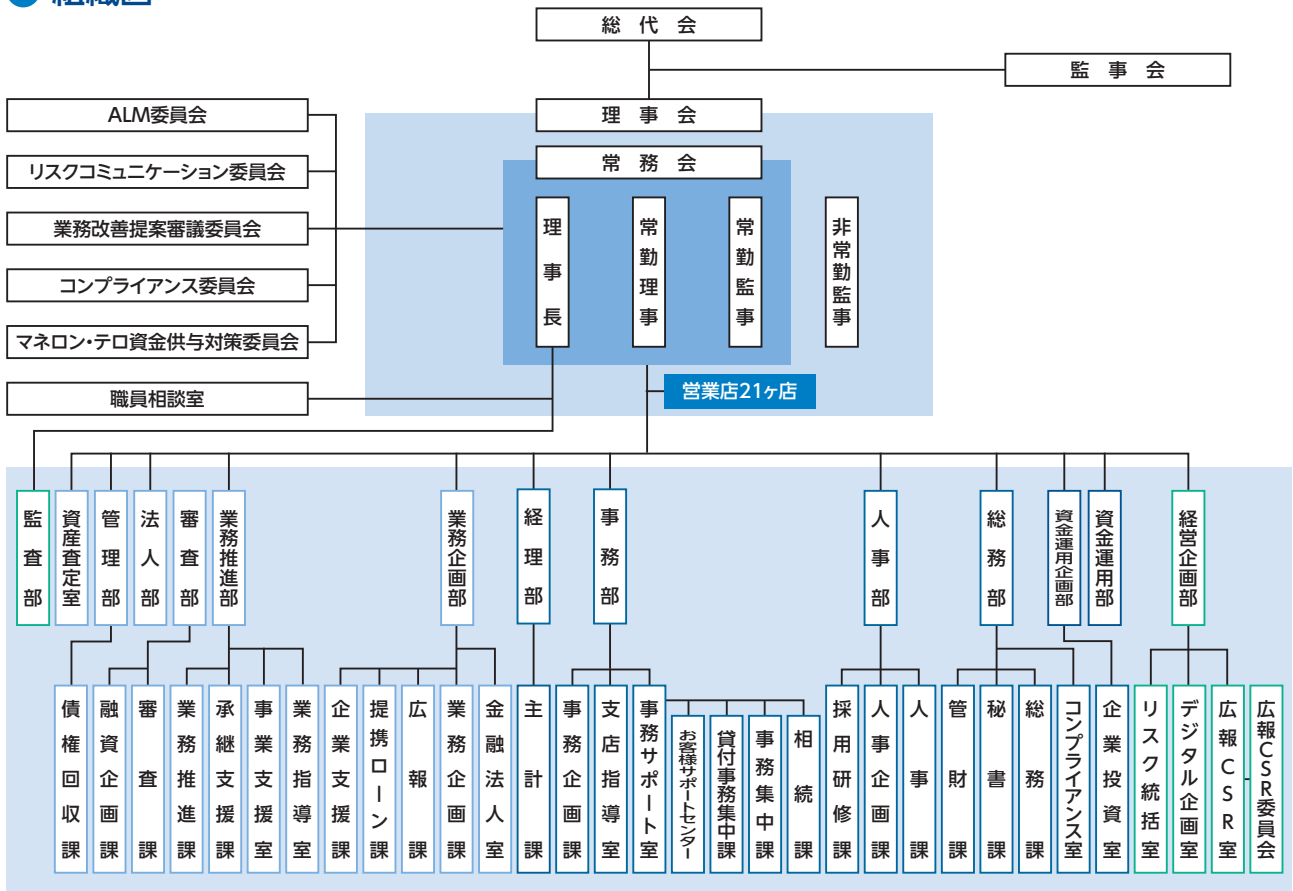
ディスクロージャー誌(資料編)は、
当金庫のホームページからご覧いただけます。

<https://www.osaka-shoko.co.jp/about/disclosure/>



組織図・沿革・役員一覧

組織図



沿革

1929年の創業以来、他金庫との合併は一度もなく、堅実経営を続けております。

1929年	5月	有限責任大阪商工信用購買組合設立
1937年	9月	信用事業単営有限責任大阪商工信用組合
1949年	12月	市街地信用組合法により改組大阪商工信用組合
1950年	4月	中小企業等協同組合法により改組大阪商工信用組合
1951年	10月	信用金庫法により組織変更大阪商工信用金庫
1952年	4月	阿倍野支店を開設
1960年	4月	東成支店を開設
1964年	7月	西支店を開設
1969年	3月	生野支店を開設
	5月	創立40周年記念式典挙行（於：箕面スーパーガーデン）
	4月	高井田支店を開設
1971年	4月	大阪共同事務センター稼働開始し、当金庫も加盟
1975年	6月	本店新築のため仮事務所へ移転
	12月	日本銀行と当座取引開始
1977年	1月	本店新築落成し、仮事務所より移転
1979年	5月	創立50周年記念式典挙行（於：奈良ドリームランド夢のホテル）
1980年	9月	加美支店を開設
1984年	4月	長田支店を開設
1985年	9月	子会社ショウコウビジネスサービス（株）設立
1988年	5月	八尾南支店を開設
1993年	3月	鴻池支店を開設
1996年	12月	阿倍野支店を新店舗へ移転
1998年	6月	平野支店を開設
1999年	5月	創立70周年記念式典挙行（於：リーガロイヤルホテル）
	12月	今里支店を開設
2001年	7月	西支店を新店舗へ移転
2002年	10月	加美南支店を開設

2005年	2月	日本橋支店を開設
2006年	8月	「大阪商工信金社会福祉賞」創設
2008年	7月	吉田支店を開設
2009年	5月	創立80周年記念式典挙行（於：リーガロイヤルホテル）
2010年	12月	堺支店を開設
2011年	7月	八尾南支店を新店舗へ移転
2012年	12月	梅田支店を開設
2015年	12月	西梅田支店を開設
2016年	7月	加美南支店を「八尾支店」と名称変更し大阪市平野区から八尾市へ移転
	10月	まいどおおきに支店（非来店型店舗）を開設
2017年	9月	堺筋本町へ本店移転
2018年	12月	京橋支店を開設
2019年	5月	創立90周年記念式典挙行（於：リーガロイヤルホテル）
2021年	1月	新大阪支店開設

■ 理事・監事の氏名及び役職名

役名	氏名
理事長（代表理事）	多賀隆一
常務理事（代表理事）	河原哲也
常務理事（代表理事）	山本行紀
常務理事	須河内浩二
常勤理事	奥村雅典
常勤理事	米澤佳孝
常勤理事	酒井岳志
常勤理事	近藤貴志
常勤理事	林芳樹
常勤監事	藤田智之
非常勤監事	細川清
非常勤監事※	浅野剛司
非常勤監事※	貞松照之

※で表示しております監事は信用金庫法第32条第5項に規定する者（員外監事）であります。

（2024年6月末現在）

2025年 大阪・関西万博に参画しています！

大阪商工信用金庫はリボンチャレンジ実施主体として、脱炭素をテーマに地元企業の大阪・関西万博出展を支援しています。

〈リボンチャレンジとは〉

大阪の優れた中小・スタートアップ企業の万博に係る取り組みを支援する事業企画のことです。

テーマ

Rethink まちからはじまる、脱炭素への取り組み まちと社会、これからの暮らし

○ リボンチャレンジ参加企業交流会

万博での披露を目指す技術・取り組みについてのプレゼンテーションと、交流会を実施。万博出展に向けたイメージを共有するとともに、多様な企業が取り組む「脱炭素」に関する事業を知ることで知見を深める場となりました。



2023年11月以降
出展内容を継続検討

2月

●大阪商工信用金庫リボンチャレンジ参加企業交流会

2023年

2024年

2025年

5月～7月

●リボンチャレンジ参加企業募集

11月

●万博開幕500日前PR
●出展週の決定

3月

●近畿財務局主催「万博ピッチイベント」
●出展企業決定(8社)

4月

●大阪・関西万博開幕

○ 出展概要

2025年5月13日(火)
～5月19日(月)

30年後の学生の1日をテーマに、様々な脱炭素技術が実装された世界を表現します。来場者全員が理解できるようなくわくする未来の脱炭素の取り組みを展示する予定です。

○ 出展企業

WEFABRIK

株式会社ウィファブリック

EX-Fusion

株式会社EX-Fusion

FC*OSAKA

株式会社F.C.大阪



株式会社オプティマス

ゴイク電池

ゴイク電池株式会社

KOTOKU GROUP

株式会社興徳クリーナー

SiRC

株式会社SiRC

中村超硬

株式会社中村超硬

大阪商工信金アプリをリリースしました。

○ 大阪商工信金アプリとは？

スマートフォン向け公式アプリです！

アプリはけろけろけろっぴのオリジナルデザインを使用しています。

ご利用無料！



通帳レス！



来店不要！



※ご利用には運転免許証
もしくはマイナンバーカードが
必要です。



アプリ
なら

自宅にしながら口座開設や
定期預金のお預け入れができます！

アプリについての詳しい説明は
こちらのサイトからご確認ください。



脱炭素社会実現への取り組み

大阪商工信用金庫は政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル目標」に賛同し、お客さまとともに脱炭素社会の実現を目指しています。

地域の脱炭素推進を後押しします！

● 脱炭素経営の普及

大阪府の「脱炭素経営宣言事業」に参画し、まずはお客さまの脱炭素意識の醸成を行っています。2024年3月末時点で、**870社**のお客さまが宣言し、脱炭素経営の第一歩を踏み出しました。

● 宣言のその先へ

脱炭素経営をご提案・ご支援しています。

実例
1

A社(金属製造業)

大手メーカーと直接取引のあるA社は、精密な技術を有する金属製造会社。従来から脱炭素に非常に関心が高く、自社が排出するCO₂排出量の計測を行い、また大阪府が推進する「脱炭素経営宣言」にも登録しました。当金庫から「脱炭素経営宣言登録」を要件とした大阪府が実施する中小事業者LED照明導入促進補助金を提案し、省エネも期待できることから同社はこの補助金を申請し、採択後脱炭素経営の足掛かりとして工場等の照明設備をLED照明に切り替えました。

実例
2

B社(化学製品製造業)

かねてより環境問題、気候変動リスクに関心のあった化学製品製造会社であるB社は、大阪府の推進する「脱炭素経営宣言」に賛同登録しました。同社は自らのCO₂排出量にも関心があり、当金庫が提携する企業にてCO₂排出量の計測を実施。毎月のCO₂排出量を認識することで脱炭素を意識した経営を行っています。

当金庫の取り組み

● 再生可能エネルギーの採用

2023年度は2ヶ店を再生可能エネルギーに変換し、20ヶ店中5ヶ店の変換が完了。全体の電力使用量の内約15%を再生可能エネルギーで賅っています。2024年度にも2ヶ店の変換を予定しており、2050年度までに100%変換を目指しています。

● 投資による脱炭素推進

日本国が世界初のGX移行債として発行する国債に**約30億円**投資しました。GX移行債による調達資金は日本のGXに資する施策として、CO₂排出量削減と産業競争力強化・経済成長の実現に貢献する分野への投資等に充当されます。

脱炭素社会の実現に寄与する技術・サービス

様々なアプローチで脱炭素の推進に寄与する革新的な技術・サービスがあります。
当金庫は下記の企業を大阪・関西万博への出展を通じて支援しています。

服のリユースでCO₂を削減

国内唯一のECアウトレットモール「スマセル」では、廃棄予定の服を販売。リユースによるCO₂削減量を表示することで、ファッションを楽しみながら脱炭素に貢献できるサービスです。

WEFABRIK
株式会社ウィファブリック



海水から電気をつくるレーザー核融合発電の研究開発

海水に含まれる水素を原料に発電するレーザー核融合発電は、これまでにない新しい発電技術であり、安全で持続的にクリーンエネルギーを作ることができます。CO₂を排出しない発電技術として研究開発が進められています。

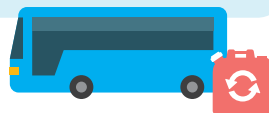
EX-Fusion
株式会社EX-Fusion



スポーツを通じた脱炭素社会の形成

リサイクル燃料を使用したバスでの遠征や、観客への公共交通機関の利用促進、サステナブルなグッズの導入など、チーム運営のあらゆる場面で脱炭素を意識。プロサッカークラブとして市民を巻き込んだカーボンオフセットを進めています。

FC OSAKA
株式会社F. C.大阪



塗るだけで電力使用量を抑制できる塗料

遮熱断熱作用のある次世代技術「オプティマス塗料」。塗ることで室内温度の上昇を防ぎ、エアコンの電力使用量を削減できるサステナブルな塗料として海外でも導入が進んでいます。

OPTIMUS 株式会社オプティマス



リユースを促進するバッテリー診断技術

30秒程度でEVバッテリーの蓄電能力を診断できる新技術です。残存価値の査定により破棄ではなくリユースを促し、バッテリー循環社会を実現することでCO₂削減に寄与します。

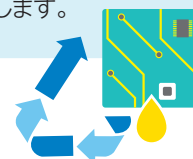
ゴイク電池
ゴイク電池株式会社



産業廃棄物のリサイクルによる資源循環

メーカーなどの製造過程で発生する、廃液等の産業廃棄物から資源を取り出す技術です。処理されるはずだった廃棄物の再利用を促進することで循環社会を形成し、CO₂の削減に寄与します。

KOTOKU GROUP
株式会社興徳クリーナー



電力の見える化で合理的なエネルギー使用を実現

温度等を計測するセンシング技術で、電力の見える化を実現する技術です。常時使用される電力量を知ることによって異常や問題の検知だけでなく、効率的な運用を促し、電力使用量の削減を実現します。

SiRC
株式会社SiRC



もみ殻の再利用で循環社会を実現

従来廃棄していたもみ殻と畜産の排せつ物を肥料にアップサイクルする技術を活用して、地域を巻き込んだ窒素循環型社会の実現を目指しています。地方自治体や大学と連携し、街全体で資源を循環させるシステムを形成しています。

中村超硬
株式会社中村超硬



地域とのより一層の繋がりを

夏休み自由研究企画

お客さまには中小企業事業者様が多いことから、ご両親の仕事を疑似体験し、世の中のお金の流れを知ってもらう「起業体験」をマネースクール形式で行いました。



大阪商工



小学校

商業施設

マネースクール

お金の大切さや金融機関の役割、経済の仕組みについて学ぶマネースクールを小学生・中学生を対象に毎年実施しています。当日は、新入職員がケーキ屋さんの社長等になりきって、お金の流れについて説明しました。



Shokoマルシェ

「大阪商工信金社会貢献賞」受賞団体等への継続支援及び地元大阪を盛り上げるためShokoマルシェを開催しました。当日は、就労支援をされている団体の皆さんが丹精込めて手作りしたお菓子や雑貨、ワークショップが並び、活気あふれるマルシェとなりました。



商工オーナーズクラブ

会員相互の親睦を図るとともに、金融知識の向上を図ることを目的に、毎年、総会1回、例会2回、セミナー3回を実施しています。会員数546名（企業544社）で34年間継続しています。

【活動実績】

- 2023年5月11日
リーガロイヤルホテル大阪にて脳科学者 中野信子氏をお招きし「ビジネスに活かす脳科学」～世界で通用する人がいつもやっていること～をご講演いただきました。
- 2023年9月13日
同じくリーガロイヤルホテル大阪にて外交評論家の宮家邦彦氏をお招きし「最新の国際情勢と日本経済に与える影響」をご講演いただきました。
- 2024年1月16日
同じくリーガロイヤルホテル大阪にて落語家 桂 米團治氏をお招きし落語「掛取り」及びご講演を行っていただきました。



宮家邦彦氏



桂 米團治氏

イケフェスコンサート

2023年10月28日（土）に「イケフェス2023」のイベントとして、本店ビル2階「水庭」にて相愛大学音楽部の学生で構成された「相愛サクソフォンカルテット」によるLIVEを開催しました。当日はJAZZなど幅広いジャンルの曲を演奏していただき、来場された皆さまに楽しんでいただきました。



警察署

中小
企業

大学

振り込め詐欺防止イベント

大阪府東警察署の協力のもと、当金庫本店正面入り口にて「振り込め詐欺防止チラシ」を配布いたしました。「けろけろけろっぴ」と一緒に「家族で防ごう、振り込め詐欺」と訴えました。



大阪公立大学との連携

大阪公立大学が掲げる「イノベーションアカデミー構想」に賛同し、堺市を通じて寄付を実施しました。今後も産学官民連携に注力するとともに、将来の大学発スタートアップ企業の支援にもつなげてまいります。



お客さまの様々な経営課題を解決する体制

「大阪商工ファイnderサービス（本業支援）」

外部専門家や企業との連携・マッチングにより、お客さまの経営課題を図るためのサポートを行い、お客さまと当金庫のリレーション強化を図っていくために「大阪商工ファイnderサービス制度」を推進しております。資金面のご支援だけでなく、事業そのものに関連するお悩みを共に考え解決してまいります。



こんなお悩みございませんか？

脱炭素社会に向けて、どのように対応すればいいのかわからない…

新たな取引先を開拓したい…
新たな事業分野に進出したい…

資金繰りの安定や財務体質改善のため、
資金調達の方法を多様化を検討したい…

不動産の有効活用や購入・売却の
情報を収集したい…

助成金や補助金の活用について詳しく知りたい…

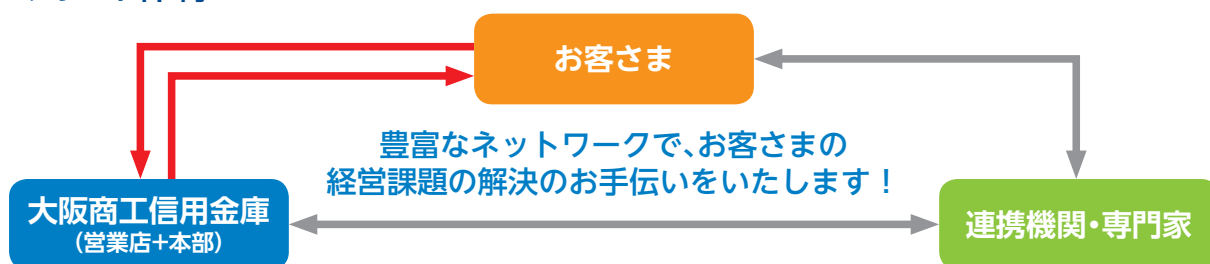
生産性向上や業務効率化を
進めていきたい…

円滑な事業承継をするために後継者の育成や、
これに対応した事業計画を形成したい…
新たな税制も気になるし…

海外への展開を検討したい…
マーケット調査や資金調達も
併せてサポートしてほしい…



● サポート体制



支援実績

事例① 《事業承継・M&A》 A社(文房具卸売業)



後継者不在の中、事業を継続するにはどうしたらいいのか悩んでいたA社社長。実父から事業を引継いだ後にA社の社長は大病を患い、社長の姉が代わりに会社を存続させていましたが、体力の限界を感じ廃業も検討していました。しかし実父が築き上げた会社を残したいという思いから、M&Aにチャレンジすることを決意。営業店が常日頃から販路拡大のニーズを聞き取っていたB社(樹脂製品製造業)へ、情報提供しマッチングを行いました。成約式当日は、両社の熱い思いを伝えていただき感動的な成約式となりました。

事例② 《人材紹介》 C社(アパレル業)



かねてよりアパレル事業を行っていたC社は近年業績が悪化の方向にありました。アパレル事業のブランドは安価な商品を取り扱っており価格競争に巻き込まれているのが原因とみて将来を考え、付加価値の高い新ブランドを立ち上げ事業の再構築を決断。社長と面談を重ねながらPR戦略、販売戦略を立案できるプロの人材をご紹介します。プロ人材が実際に現場で手を動かしながらノウハウを内製化していき、会社全体のレベルアップを図っています。

事例③ 《デジタルトランスフォーメーション(DX)》 D社(家具販売業)



専門分野の什器・家具を取り扱うD社は、顧客の多様なニーズに対応するため商品の品ぞろえが課題でした。当金庫から**大阪Big Advance**をご提案、導入後は積極的にマッチングの依頼を行い、関東のメーカーとマッチングが実現しました。面談、工場見学と今後の予定が順調に進み本サービスを通じて信頼できる企業さまとの出会いの1つになるきっかけになりました。

事例④ 《デジタルトランスフォーメーション(DX)》 E社(印刷業)



各種印刷物の企画、デザイン、加工を行っているE社は、従来より販売先の拡大、販売促進企画やプロデュースと多方面に商談依頼を行っていました。当金庫から新たな商談ツールとして**大阪Big Advance**を提案。積極的に商談情報をチェックし新たなビジネスチャンスを逃さないよう積極的に商談情報の受発信をした結果、複数の企業と面談でき前向きな商談へと進んでいます。



全国の地域金融機関が連携し、販路拡大・人材確保など、お客さまが抱える様々な経営課題にワンストップで応えていく会員制WEBサイトです。

サポートメニュー

- ビジネスマッチング
- 福利厚生サービス
- 補助金・助成金情報
- ホームページ作成
- チャット機能
- 事業承継 など

社会貢献活動 CSR

地域の発展に役立ち、地域の人に感謝される金融機関が実現できてこそ、地域に存在する金融機関としての存在目的を果たすことができると考え、地道に努力してまいります。

第17回「大阪商工信金社会貢献賞」

持続可能な社会の実現のために地域貢献活動に取り組む団体や、社会性と事業性を両立させた事業を顕彰するため、第17回の受賞団体を下記のとおり決定し、表彰にあわせて活動助成金を授与いたしました。

《1部 地域貢献の部》

- 特定非営利活動法人IKUNO・多文化ふらっと
- 特定非営利活動法人ダウン症ファミリー総合支援めばえ21
- NPO法人やんちゃファミリーwith

《2部 ソーシャルビジネスの部》

- 特定非営利活動法人チュラキューブ

第14回「さくら賞」

- 特定非営利活動法人ふうせんの会



寄付活動

●トルコ・シリア地震(2023年5月)

2023年2月6日に発生したトルコ・シリア地震を受け、店頭募金・職員募金・商工さくら基金を合わせた金額と同額を当金庫から拠出するマッチングギフト形式で、日本赤十字社を通じて寄付を実施しました。

●令和6年能登半島地震

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震を受け、当金庫役職員に対し募金を呼びかけ、全国信用金庫協会を通じて、被災地に寄付を実施しました。また、店頭では募金箱を設置しております。



献血活動

大阪府では、毎日1,100人の献血が必要とされていますがコロナ禍以降、献血者数が減少していることを受け、職員による献血活動を実施しました。当日は、大阪府赤十字センターより献血バスを配車し、本店駐車場にて、多くの職員が献血に協力しました。



商工さくら基金

「商工さくら基金」は2009年4月にスタートした当金庫の役職員、OB・OGによる募金活動です。役職員は毎月の給与と賞与から1口100円任意の口数を、OB・OGからは年会費を積み立て、役職員のボランティア活動や商工SDGs月間、Shokoマルシェ等に活用されています。



大阪商工信用金庫の
社会貢献活動について詳しくはこちら



人材育成

大阪商工信用金庫では、「自ら考え、行動することで顧客・組織・地域社会に貢献する人材」を目指すべき人物像として設定しており、下記の研修等を通じて人材育成に取り組んでおります。

研修関連

● 主任研修

基礎教育を終え主任に昇進した職員を対象に、組織の課題を自分事と捉える主体性を身に付けることを目的に研修を実施しました。約4か月の期間を掛け当金庫の経営課題や未来の施策について議論し、経営陣に対し発表を行いました。問題解決のための思考力を鍛え、主体性・実行力を備えた人材の育成を図っています。

● 若手営業研修

若手営業力強化の一環として、顧客とのコミュニケーションをテーマとした研修を実施しました。実際のコンサルティング会社で使われている基本トークを使い、お客さまとの応対話法や紐帯関係の構築方法を学びました。

● 役員・部長研修

役員・部長を対象に「人的資本経営」をテーマとした研修を実施しました。時代の価値観の変化に伴い、人材マネジメント戦略も変わっています。本研修ではこれからの信用金庫における人的資本経営について学びました。

外部出向

事業承継部門の専門知識習得を目的に、3名の外部出向を実施しました。幅広い視野を持つ人材の育成を図っています。

大阪府事業引継ぎ支援センター	1名
名南M&A株式会社	1名
株式会社日本M&Aセンター	1名

本部トレーニー

若手・中堅職員のキャリア形成とその成長を促すことを目的として、本部短期トレーニーを実施しました。自ら手を挙げ自立的に学ぶ機会を提供しています。

業務企画部・業務推進部トレーニー	4名
審査部トレーニー	7名
経営企画部トレーニー	1名
承継支援課トレーニー	1名

各種資格取得者数 (延べ人数)

中小企業診断士	6名	AFP・CFP・FP技能士(1～3級)	287名
宅地建物取引士	48名	ITパスポート	16名
金融AMLオフィサー[実践]	338名		

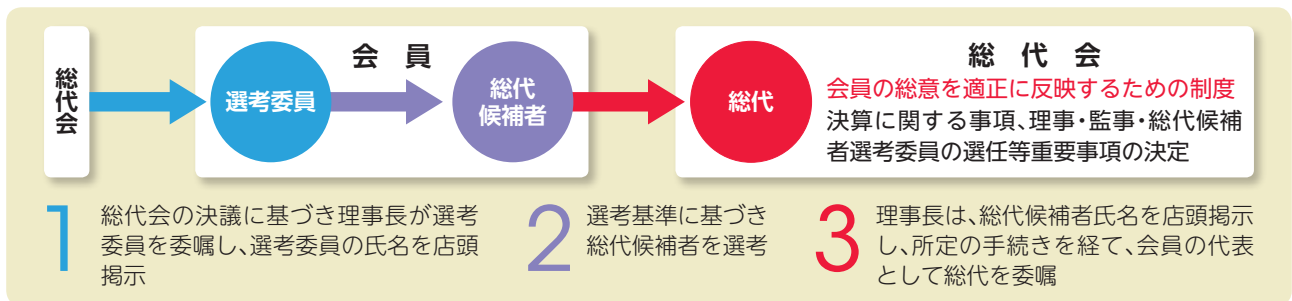
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、全会員が参加しての総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

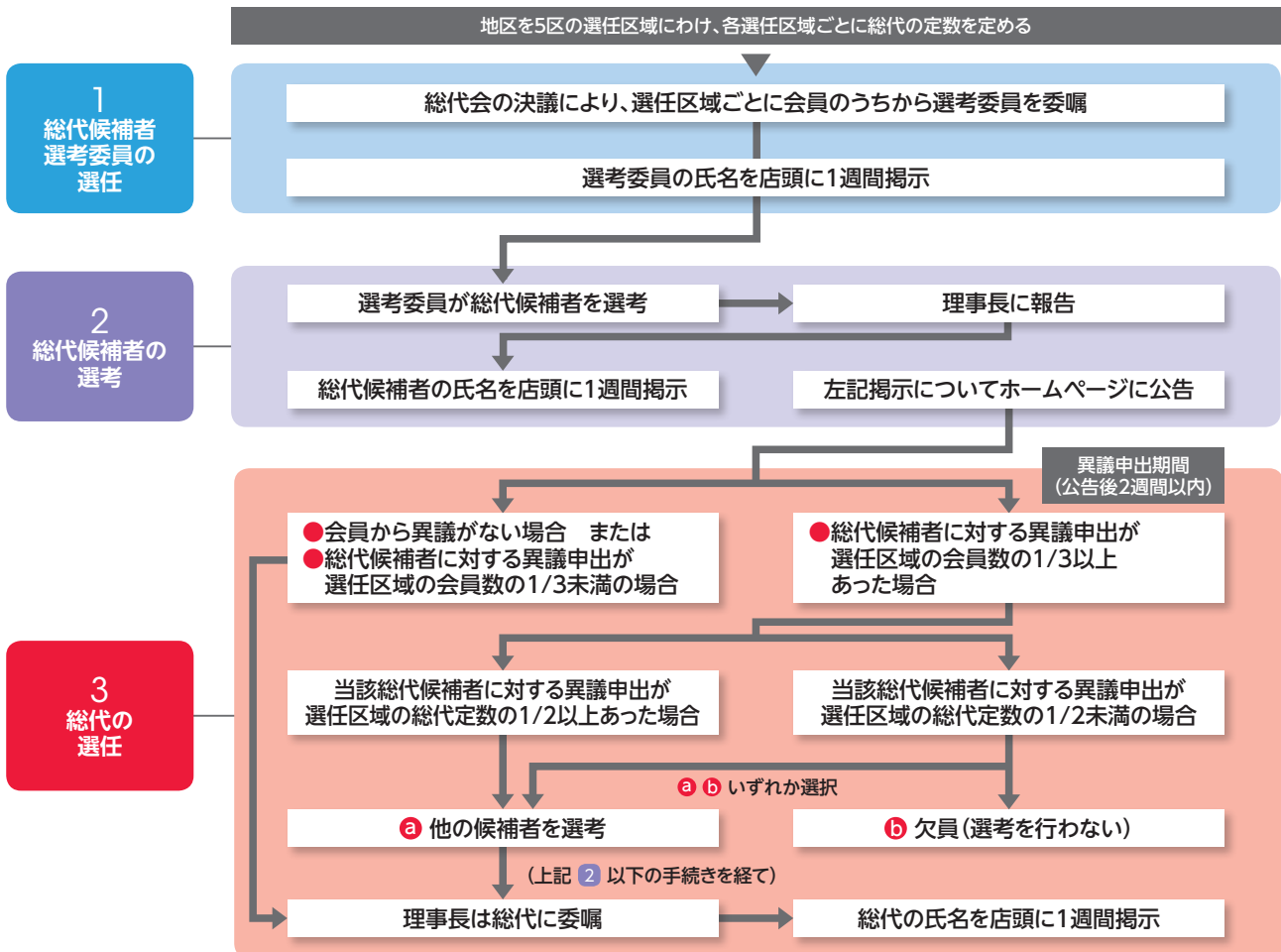
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事・総代候補者選考委員の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、商工オーナーズクラブ、商工ひまわりの会等の親睦会を通じ、また日常の業務活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にしております。さらに、ご意見、ご要望等について支店窓口やホームページにて承っております。

■ 総代会の仕組み



■ 総代が選任されるまでの手続きについて



を大切に作る協同組織金融機関です。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は、80人以上120人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、2024年3月31日現在の総代数は100名で、会員数は19,487名です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

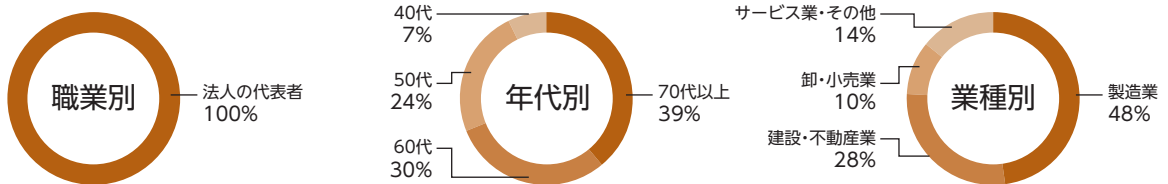
- ① 資格要件 / 当金庫の会員であること
- ② 適格要件 / 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している人 ・ 人格、見識に秀れ、当金庫の発展に寄与できる人 ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人 ・ 良識をもって正しい判断ができる人

■ 総代名簿 2024年3月31日現在

※ 氏名の後の数字は総代への就任回数

地区	選任区域	定数	総代氏名
第一区	中央区、北区、福島区、都島区、旭区、東淀川区、淀川区、大東市、門真市、守口市、寝屋川市、吹田市、豊中市、池田市、箕面市、茨木市、摂津市、高槻市、枚方市、交野市	25	岩谷 昌洋 ^① 、上山 祐平 ^③ 、大久保 尚容 ^② 、大西 義則 ^① 、大野 隆敏 ^④ 、尾田 光宏 ^① 、河原 毅 ^① 、木下 英司 ^④ 、木村 武良 ^④ 、佐々木 基之 ^④ 、芝原 勲 ^② 、田邊 幸至 ^⑥ 、玉村 光 ^② 、堤野 展州 ^② 、徳永 隆司 ^⑤ 、徳山 基政 ^① 、中野 雅司 ^② 、畑 彰治 ^① 、林 潤一 ^① 、松岡 晶 ^③ 、宮本 展秀 ^③ 、柳川 正一 ^⑥ 、山内 進 ^④ 、山本 肇 ^② 、吉村 成孝 ^④
第二区	阿倍野区、住吉区、西成区、天王寺区、住之江区、東住吉区、堺市、富田林市、大阪狭山市、高石市、泉大津市、和泉市、岸和田市、泉北郡忠岡町	17	明石 勝幸 ^① 、石田 行男 ^⑤ 、石村 伸人 ^⑦ 、大野 浩靖 ^① 、栗田 佳直 ^⑥ 、重 博文 ^④ 、高井 徹 ^⑩ 、千原 一成 ^④ 、利本 弘昭 ^④ 、南城 秀光 ^② 、西上 孔雄 ^④ 、西畑 靖 ^① 、橋本 良英 ^③ 、原野 鉄雄 ^⑦ 、堀内 麻由子 ^③ 、堀川 博 ^⑥ 、松下 行利 ^③
第三区	東成区、西区、港区、大正区、此花区、浪速区、西淀川区、尼崎市	14	大西 勲 ^③ 、岡山 日出男 ^③ 、河田 香 ^① 、岸上 勝信 ^① 、木下 三郎 ^③ 、後谷 親彦 ^④ 、坂井 正司 ^③ 、下田 義人 ^⑦ 、土井 邦夫 ^① 、十時 理祐 ^⑩ 、南海 久次 ^② 、本間 俊治 ^⑦ 、松浦 信一郎 ^① 、森川 純 ^⑤
第四区	生野区、平野区、八尾市、松原市、藤井寺市、柏原市、羽曳野市	24	浅生 隆一 ^⑦ 、大村 民男 ^② 、岡本 吉弘 ^④ 、小倉 健宏 ^③ 、尾関 宏次郎 ^② 、加藤 慎二 ^③ 、熊谷 直子 ^① 、阪井 正 ^④ 、嶋野 浩一 ^③ 、杉村 嘉宣 ^⑦ 、住友 壽 ^⑩ 、高橋 利明 ^⑤ 、高森 紀年 ^⑧ 、田中 正子 ^① 、寺内 亮一 ^③ 、豊川 欽熙 ^④ 、林 正裕 ^① 、福地 守 ^③ 、星川 和胤 ^③ 、正木 裕文 ^③ 、松村 洋一 ^③ 、森山 健二 ^① 、吉川 憲司 ^⑥ 、吉村 盛善 ^④
第五区	城東区、鶴見区、東大阪市、四條畷市	20	岩佐 嘉昭 ^④ 、小嶋 一満 ^⑧ 、北口 学 ^① 、栗巢 弘 ^⑤ 、枚田 勤一郎 ^③ 、田中 紀久治 ^⑦ 、田中美廣 ^⑦ 、谷口 明 ^⑤ 、恒元 直之 ^④ 、中村 孝司 ^① 、西田 敏明 ^⑤ 、西村 信義 ^④ 、野村 昌一 ^⑤ 、原田 國智 ^④ 、福田 俊信 ^⑤ 、藤原 直幸 ^⑦ 、前橋 清 ^⑦ 、松本 行生 ^③ 、三木 宏昭 ^⑩ 、南 卓治 ^③
合計	全5区	100名	2024年3月31日現在の総代数100名。会員数は19,487名です。

■ 総代の属性別構成比



※ 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主。

第95期通常総代会 2024年6月12日開催

第95期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認可決されました。

1. 報告事項

1. 第95期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
2. 役員等賠償責任保険契約 締結の件

2. 決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 第95期剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第4条 事務所の所在地 |
| | 従たる事務所の末尾に豊中支店 大阪府豊中市を追加する件 |
| 第3号議案 | 理事任期満了による選任の件 |
| 第4号議案 | 監事任期満了による選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監事に対し退職慰労金支給の件 |
| 第6号議案 | 出資会員除名の件 |

るよう法令等遵守、健全経営に努めてまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立て不能になるリスクのことです。当金庫では貸出資産の健全性を維持するため、組織面では貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な資産の自己査定を行い、適切な償却引当を行うとともに不良債権の発生防止や融資実行後の管理強化に努めています。このため、審査能力の維持向上のために営業店から審査部へのトレーニー制度を実施するほか各種研修により貸出審査能力の向上を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利リスク及び価格変動リスク、為替リスクをいいます。金利リスクとは、資産(貸出金、有価証券など)・負債(預金など)双方の金利変動に伴い損失が発生するリスクをいい、価格変動リスクとは、株式や債券などの価格の変動に伴い資産価格が減少するリスクをいいます。また、為替リスクとは、外国為替の変動に伴い損失が発生するリスクをいいます。当金庫では、市場部門(フロント)及び事務部門(バック)と、市場リスク管理部門(ミドル)を組織上分離し、相互牽制を図っています。また計量したリスク量については、ALM委員会に報告し、経営に大きく影響する事項等は、常務会において協議、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢をとっております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、資金確保が困難になったり、市場の混乱等により通常の取引が不能となることで損失を被るリスクのことです。当金庫では、資金繰りの状況を逼迫度に応じて、平常時、懸念時、危機時に区分し、それぞれの管理方法を定め速やかに対処できるようにしております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動またはコンピュータシステムが不適切であることもしくは機能しないことや、その他外生的要因により損失を被るリスクのことです。当金庫では、オペレーショナル・リスクに関する重要な事項については常務会にて協議し、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢をとっております。

オペレーショナル・リスク項目	内容
事務リスク	役職員が正確な事務を怠ること、あるいは、事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により当金庫が損失を被るリスク
法務リスク	金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで当金庫の信用失墜を招き、あるいは当庫が多大な金銭的負担を負う等、当庫が経営上重大な損害を被るリスク
人的リスク	人材の流出・喪失・士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為により、当金庫に損失が発生するリスク
有形資産リスク	災害、犯罪または、資産管理の瑕疵等の結果、有形資産(動産・不動産・設備・備品等)の毀損や執務環境等の質の低下により、当金庫に損失が発生するリスク
風評リスク	金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の風評を形成する内容が劣化し、顧客からみて金融機関への安心度、親密度が損なわれることにより、金融機関の風評が低下するリスク

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策基本方針

大阪商工信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策の防止が国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、その防止対策に関する基本方針を次のとおり定めます。

1. 運営方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策のリスクに対し、組織として適切に対応できる態勢を整備し、適切な運営を行います。

2. 管理態勢

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策の主管部門を総務部コンプライアンス室とし、関係する本部各部や営業店等と連携し、実効性のあるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策に取り組みます。

3. リスクベース・アプローチの実施

当金庫は、マネー・ローンダリングやテロ資金供与等対策の動向等を踏まえながら、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。また、定期的な見直しにより実効性を確保します。

4. 顧客管理

当金庫は、関係法令に基づいた取引時確認を行うとともに、受入後においても、適切な顧客管理措置を実施し、マネー・ローンダリングやテロ資金供与等のリスクを許容できない顧客等の排除に努めます。

5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店からの報告、取引モニタリングでの異常検知、顧客フィルタリング等により、「疑わしい取引」と判断した場合には、当局に、速やかに疑わしい取引の届出をいたします。

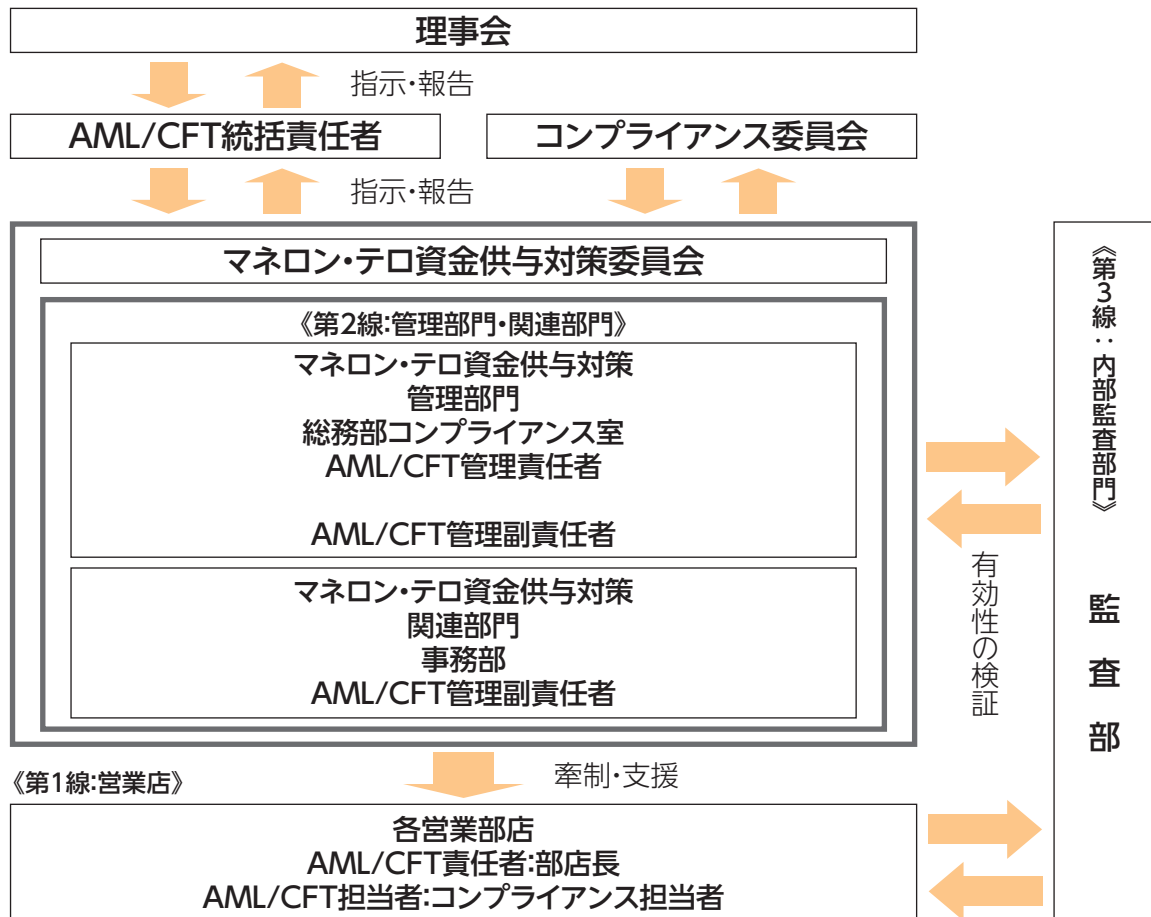
6. 役職員の研修

当金庫は、継続的な研修を通じて、役職員のマネー・ローンダリングやテロ資金供与等の防止にかかるリスクや同対策に関する知識・理解を深め、それぞれの役割に応じた専門性・適合性を有する役職員の確保・育成に努めます。

7. 遵守状況の監査

当金庫は、監査部が独立した立場から、マネー・ローンダリングやテロ資金供与等対策の遵守状況を定期的に監査を行い、その監査結果を踏まえ、更なる改善に努めます。

当金庫のマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢



るよう法令等遵守、健全経営に努めてまいります。

コンプライアンス(法令遵守)について

コンプライアンスとは端的にいえば法律を守ることですが、その他企業内諸規則や公衆道徳等を守ることも含まれます。

このコンプライアンスを遵守することは広く企業市民として当然のことですが、特に地域金融機関である信用金庫は金融業務を通じて地域経済、地域社会の発展に貢献するという公共的使命と社会的使命を負っていることから、高いレベルでのコンプライアンスの遵守が求められております。

当金庫はこれまで「コンプライアンス基本方針」の制定、各種研修会の開催、「コンプライアンス通信講座」の積極的受講を促進するほか、本部各部長で構成する「コンプライアンス委員会」や営業店の預金課課長で構成する「コンプライアンス連絡会」を定例的に開催し、役職員の意識向上の徹底を図る体制を設けております。当金庫では今後も、法令等の社会的規範を遵守することは勿論のこと、役職員一同が高い倫理観を持ち、厳しく自己を律すべく日々努力してまいります。

コンプライアンス基本方針

当金庫は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務の健全性且つ適切性を確保することを目的として、以下の「コンプライアンス基本方針」を定めています。

1. 当金庫は、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 当金庫は、創意と工夫を活かした質の高い金融および各種情報やサービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
3. 当金庫は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 当金庫は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 当金庫は、全ての人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保します。
6. 当金庫は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 当金庫は、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
8. 当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として拒絶し、関係遮断を徹底します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

当金庫の勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応について

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情等は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店または総務部(電話:06-6267-1636)にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、

- ・ 公益社団法人民間総合調停センター(電話:06-6364-7644)
- ・ 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)
- ・ 第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)
- ・ 第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)

の仲裁センター等にお取次ぎいたします(公益社団法人民間総合調停センターへの取次ぎは当金庫からのみとなります)。また、お客さまから公益社団法人民間総合調停センター、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」を自主的に尊重し、遵守してまいります。

当金庫は、従前よりご融資の際にご提供をいただく個人保証については、ご契約時に、保証人のお客さまの知識、経験等に応じ、ご理解とご納得を得られるよう丁寧に保証内容につき説明させていただくとともに、保証に関するご意思を慎重に確認させていただき、また、保証契約期間中も、定期的に保証内容をお知らせさせていただくなどの対応に努めてまいりました。

2013年12月5日に、中小企業・小規模事業者等(以下「中小企業」という)の経営者の方々による個人保証(経営者保証)の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」にて、中小企業(債務者)や経営者(保証人)、金融機関(債権者)の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)が策定・公表されており、当金庫では、ガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組んでまいります。

お客さまより融資等資金調達のお申込みをいただいた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性について、検討してまいります。

お客さまから経営者保証をご提供いただく場合、当金庫はお客さまのご理解とご納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関し、丁寧かつ具体的な説明を行ってまいります。また、お客さまより既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合、お客さまがガイドラインに基づく保証債務の整理を申し立てられた場合には、ガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、検討してまいります。

事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行ってまいります。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討してまいります。

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	479件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の場合	15.05%
保証契約を解除した件数	141件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

るよう法令等遵守、健全経営に努めてまいります。

信金中央金庫の概要



信金中央金庫

- 信用金庫の中央金融機関
- 金融債発行機関

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、1950年に設立されました。信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。また、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

■ 信金中央金庫

資金量	34兆円
拠点数	国内14店舗、海外6拠点
従業員数	1,263人
会員数	254金庫

■ 信用金庫

金庫数	254金庫
預金量	161兆円
店舗数	7,077店舗

※上記計数は2024年3月末現在(速報ベース)のものです。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)することで、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

「お客さま本位の業務運営に関する原則」について

大阪商工信用金庫は、当金庫の経営理念「きめ細かい金融サービスの提供により、お客さまの信頼に応えるとともに、公正で健全な業務運営を通じて地域社会の発展に貢献いたします。」に基づき、お客さまの資産形成や運用に関し、お客さま本位の業務運営を実現するための方針を以下のとおり定めました。より良い業務運営実現のため、継続的なモニタリングを行い、定期的に見直しいたします。

- ① お客さまの最善の利益をご提供いたします。
 - ・当金庫は、お客さまの視点に立ち、誠実・公正に業務を行い、付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。
- ② お客さまのニーズにお応えできる金融商品の充実に努めてまいります。
 - ・お客さまの多様なニーズにお応えする質の高い商品・サービスのラインナップ充実に努めてまいります。
 - ・取扱商品は、商品の特性やリスクを十分に把握して選定するよう努めてまいります。
- ③ お客さまにご提供する情報を充実させ、分かりやすい説明をいたします。
 - ・取り扱う商品・サービスの内容について、お客さまの金融知識や取引実績等、双方のコミュニケーションを大切に、丁寧で分かりやすい説明をおこないます。
 - ・お客さまにご負担いただく手数料については、透明性を明確にしてできる限り分かりやすくお伝えしてまいります。
 - ・商品の販売後においても、アフターフォローを通じて、お客さまに適切な役立つ情報提供等に努めてまいります。
- ④ 利益相反の適切な管理に努めてまいります。
 - ・当金庫は、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反の適切な管理に努めてまいります。
- ⑤ お客さま本位の取組みに向けた態勢の整備に努めてまいります。
 - ・お客さま本位の営業活動を実践するために、継続的に職員研修を実施し人材の育成強化に努めてまいります。
 - ・お客さま本位の営業活動を促進するために、適正な業績評価の整備に努めてまいります。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、顧客からの信頼を第一と考え、顧客の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(2003年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(2013年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

2022年4月20日

I 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。)、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。

なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- (1) 身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ
 <例> 顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等
- (2) 国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号
 <例> 運転免許証番号、パスポート番号、個人番号(マイナンバー)等

II 個人情報等の取得・利用

(1) 個人情報等の取得

○当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、顧客の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資の申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、家族情報、金融機関での借入れ状況など、金融商品を勧める際には、投資に関する知識・経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

○顧客個人情報は、

- ① 預金口座の新規申込書等、顧客より徴求する書類等記載されている事項
- ② 営業店窓口係や得意先係等が口頭で顧客から取得した事項
- ③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤ その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

○当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用いたします。また、顧客にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

○顧客本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除く)の利用目的

(業務内容)

- ① 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
- ② 公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
- ③ その他信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

(利用目的)

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
- ② 法令等に基づく本人確認等や、金融商品やサービスを利用する際の資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的な取引における管理のため
- ④ 融資の申込や継続的な利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥ 与信業務に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ 顧客との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種提案のため
- ⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種提案のため
- ⑫ 各種取引の解約・終了や取引解約・終了後の事後管理のため
- ⑬ その他、顧客との取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ① 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ② 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

るよう法令等遵守、健全経営に努めてまいります。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑥預金口座付番に関する事務のため
- ⑦その他上記①から⑥に関する事務

上記(A及びB)の利用目的について、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3)ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、顧客から中止の申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止する。中止を希望する顧客は、相談窓口(総務部コンプライアンス室)または取引店にお申出ください。

III 個人情報等の正確性の確保

当金庫は、顧客の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

IV 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等

- 顧客本人から、当金庫が保有している情報について開示等の請求(第三者提供記録の開示も含む。)があった場合には、請求者が本人であること等を確認したうえで、遅滞なく回答します。
- 顧客本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去の要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行う。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠を説明させていただきます。
- 顧客本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠を説明させていただきます。
- 顧客からの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示及び第三者提供記録の開示の請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、顧客に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、顧客の取引店まで申し出るものとし、必要な手続きについて案内する。

なお、個人情報等の開示請求方法については、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でご案内させていただきます。

V 個人情報等の安全管理

- 当金庫は、顧客の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおり。
- (1)個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、総務部コンプライアンス室の相談窓口にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けます。
- (2)取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定める。
- (3)個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備する。また、個人データの取扱い状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施する。
- (4)個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施する。
- (5)個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施する。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施する。
- (6)アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定する。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入する。

VI 委託

当金庫は、次のような場合等に、個人データの取扱いの委託を行っている。また、委託に際しては、顧客の個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

VII 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等を示し、原則として書面(電磁的記録を含みます)にて同意をいただくこととします。

また、提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

VIII 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立て

当金庫は、個人情報等の取扱いに係る顧客からの苦情処理に適切に取組みます。

なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関する質問・苦情の申し立て窓口を総務部コンプライアンス室とします。

【個人情報等に関する相談窓口】

大阪商工信用金庫 総務部

住所:〒541-0053

大阪市中央区本町2丁目2番8号

電話番号:06-6267-1636

F A X:06-6267-2879

Eメール:soumubu@osaka-shoko.co.jp

- ① 預金及び定期積金の受入れ
- ② 会員に対する資金の貸付け
- ③ 会員のためにする手形の割引
- ④ 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付け及び手形の割引
- ⑤ 為替取引
- ⑥ 左記の1～5の業務に付随する債務の保証又は手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
- ⑦ 国債、地方債、政府保証債、その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記6により行う業務を除く)
- ⑧ 他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
- ⑨ その他前各号の業務に付帯又は関連する業務
- ⑩ 生保、損保の保険窓口販売業務

【預金業務】

当金庫では、豊富な預金商品をご用意し、皆さまの着実な資金づくりをお手伝いしています。貯める、借りる、支払うの3機能を備え、大変便利にご利用いただける「総合口座」をはじめ、計画的な資金づくりを応援する「スーパー積金」、また、より高い利回りで資金を運用する「スーパー定期」「大口定期預金」など、お客様の目的に応じてお選びいただける預金を取り扱っています。

【融資業務】

当金庫では、皆さまの事業発展や豊かな生活づくりのお手伝いができるように種々の商品を取り揃えています。事業資金としての運転資金、設備資金、またご家庭の生活設計に役立つ消費者ローン、住まいづくりの住宅ローン、さらには教育ローン、マイカーローン等ご要望に細かくお応えしています。そのほか日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構などの公的資金の代理業務も取り扱っています。

【為替業務】

当金庫では全国の金融機関とオンラインで結ばれており、送金、振込、代金取立等迅速かつ正確に取り扱っています。ホームバンキングサービスまたはインターネットバンキングをご利用いただけますと、オフィスやご家庭に居ながらにして、振込、残高照会等が行えますので大変便利です。

■ その他の業務

証券業務	国債の窓口販売の取扱いを行っております。
保険業務	生・損保、保険の窓口販売の取扱いを行っております。
年金の自動受取り及びご相談	厚生年金保険、国民年金、共済組合など、年金のお受取りに年金自動受取りサービスをご利用いただけます。またこれから年金を受給される方には年金の仕組みや請求手続きなど、すでに受給されている方には年金のもらい忘れがないかなど色々のご相談、再調査など専門の社会保険労務士が承ります。
給与振込	給与、ボーナスのお受取りに便利で安心な給与振込サービスをご利用いただけます。
公共料金等の自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料の公共料金をはじめ、税金・保険料などをご指定の口座から自動的にお支払いするシステムです。
貸金庫	預金証書・有価証券・権利書・貴金属など大切な財産を安全にお預かりいたします。
キャッシュカードサービス	キャッシュカード1枚で全国の信用金庫、銀行、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合、ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーをご利用いただけます。
ATMによるお振込み	現金、キャッシュカード、振込カードによりATMで簡単に振込がご利用いただけます。
クレジットカード	VISA、JCBなどショッピングに便利なカードをお取次ぎいたします。
デビットカードサービス	j-Debit加盟店でお買物やサービスなどの代金のお支払いにお手持ちのキャッシュカードを利用して、お支払いできるサービスです。
大阪商工信金アプリ	口座開設、定期預金入金、各種手続きがアプリで完結するスマートフォン向けサービスです。
ホームバンキングサービス	専用のソフトを使用して、残高照会、入出金照会、振込・振替ができるサービスです。(お客さまにて、VALUX契約とインターネット環境を準備していただきます。)
しんきんインターネットバンキング	ご自宅やオフィスのパソコンや携帯電話で資金移動、残高照会などができるサービスです。
しんきんATMゼロネットサービス	信用金庫間のキャッシュサービスにおける取扱手数料の無料(休日、時間外は除く)サービスです。(一部の信用金庫では所定の手数料が必要な場合があります。)
電子記録債権サービス(でんさい)	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して手形に代わる決済サービスがご利用いただけます。
大阪商工ファイダーサービス	お客さまの事業性のニーズにお応えるために、外部企業との各種の連携を図っております。

《商品利用にあたっての留意事項》

- ご預金の種類により金利が異なります。また利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。金利は窓口に掲示してありますのでご確認ください。
※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
- 新規に口座を開設する場合、新たに貸金庫を利用される場合、現金による10万円を超える振込をされる場合など、法律に基づきご本人の確認をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証等の本人確認書類の提示が必要となります。
- マイナンバーの届出が必要となる場合もあります。

ビスで、多様なニーズに応じてまいります。

預金

種類	内容	
総合口座	一冊の通帳で普通預金と定期預金等が利用でき、公共料金やクレジットカードの自動支払いや給与・年金・配当金などの自動受取りに便利です。	
普通預金	公共料金やクレジットカードの自動支払いや給与・年金・配当金などの自動受取りに便利です。	
無利息型普通預金	決済用預金の3要件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金で預金保険制度により全額保護されます。	
納税準備預金	納税の準備用口座としてご利用でき利息に税金はかかりません。納税以外の払出しの場合には利息に税金がかかります。	
通知預金	短期間の資金運用に大変便利です。	お預り期間:据置期間7日間以上 お預入金額:1万円以上
貯蓄預金	普通預金より利率が有利で、いつでもお引き出しできるところが定期預金と違う魅力。給与・年金・配当金などの自動受取りおよび公共料金等の自動支払いはできません。ご利用は個人の方に限らせていただきます。	
当座預金	法人及び個人の方対象。事業資金運用口座としてご利用いただけます。決済用預金に該当し全額保護されます。	
利息分割支払定期預金	ご利用は個人の方のみで、お利息受取間隔を1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、4ヵ月、6ヵ月から選べる定期預金です。	お預り期間:1年以上5年以内 お預入金額:100円以上
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	当金庫の店頭表示金利で、お預入れ時の利率は満期日まで変わりません。	お預り期間:定型方式 1ヵ月から5年 満期日指定方式 1ヵ月超5年未満 お預入金額:1,000万円以上
スーパー定期 (自由金利型定期預金M型)	お預り期間が短期から長期までご希望の期間を選んでもいただけます。3年以上の個人の方は単利型と複利型(半年)を選択できます。	お預り期間:単利型と複利型で異なります。 お預入金額:100円以上
自由型期日指定定期預金	ご利用は個人の方のみ。1年複利で期間2年以上は有利な利率が設定され、課税繰延満期一括計算ですからお利息が有利です。	お預り期間:最長3年 お預入金額:100円以上300万円未満
変動金利定期預金	6ヵ月ごとに金利情勢に合わせて適用利率見直しが行われます。半年複利の課税繰延計算で、お得な元本保証の定期預金です。	お預り期間:単利型と複利型で異なります。 お預入金額:100円以上
積立定期預金	①エンドレス・ドリーム型…どンドン大きく、しっかり貯めたいあなたに	お預り期間:無期限 お預入金額:1万円以上
	②満期指定型…目的に向けて確実に貯めたいあなたに	お預り期間:1年以上5年以内 お預入金額:1万円以上
スーパー積金	教育、結婚、住宅等のプランの実現にムリのない期間と掛金を自由にお選びいただけます。	お積み立て期間:6ヵ月以上60ヵ月(5年)以内 毎月掛け金:1万円以上(千円単位)
一般財形預金	自由に使えるフリースタイルの財形です。いつでも自由に払出しできます。	
財形住宅預金	新築、購入、リフォーム等、住まいの資金づくりにお得です。貯蓄残高550万円(財形年金と合わせて)までなら利息に税金はかかりません。	
財形年金預金	積立期間はもちろん、退職後もすべて非課税で受け取りができる有利なプランです。貯蓄残高550万円(財形住宅と合わせて)までなら利息に税金はかかりません。	

《個人の方限定》オススメ定期預金

スーパーゴールド	お預り期間は1年・2年・3年・4年・5年の5種類からお選びいただくことができます。 お預入金額は1口20万円以上、限度額5,000万円まで。
シルバー定期	お預り期間は1年。 お預入金額は1口20万円以上、限度額5,000万円まで。 満50歳以上の方で、お申込み時、健康保険証または運転免許証等の年齢を確認できるものが必要となります。
年金定期	お預り期間は1年。 お預入金額は1口20万円以上、限度額3,000万円まで。 当金庫で公的年金(国民年金、厚生年金保険、共済年金、恩給)を継続的にお受取りの方にご利用いただけます。普通定期預金または元金継続定期預金で利息は自動的に普通預金にご入金となります。

※上記3つの定期預金については、お一人さま全店合計を各々の限度額としてお預入れいただけます。なお、年金定期はお振込み指定の店舗のみとさせていただきます。

エコ定期 まねぎeco	お預り期間は1年。お預入金額は1口10万円以上、限度額なし。 お客さまの受取利息(税引き後)の10%を生駒山系「花屏風」構想にご寄付いただくエコ定期預金です。
まいどおおきに定期 ※まいどおおきに支店専用商品	金融機関の営業時間中になかなか足を運べない方に電話と郵送で手続き可能。 詳しくはフリーダイヤル0120-009-581(オトクイッパイ)
アプリ定期	全国どこでもアプリで口座開設から定期預金お預入まで可能。 お預り期間は1年・3年・5年とお選びいただくことができます。 お預入金額は1口10万円以上、上限の定めはありません。

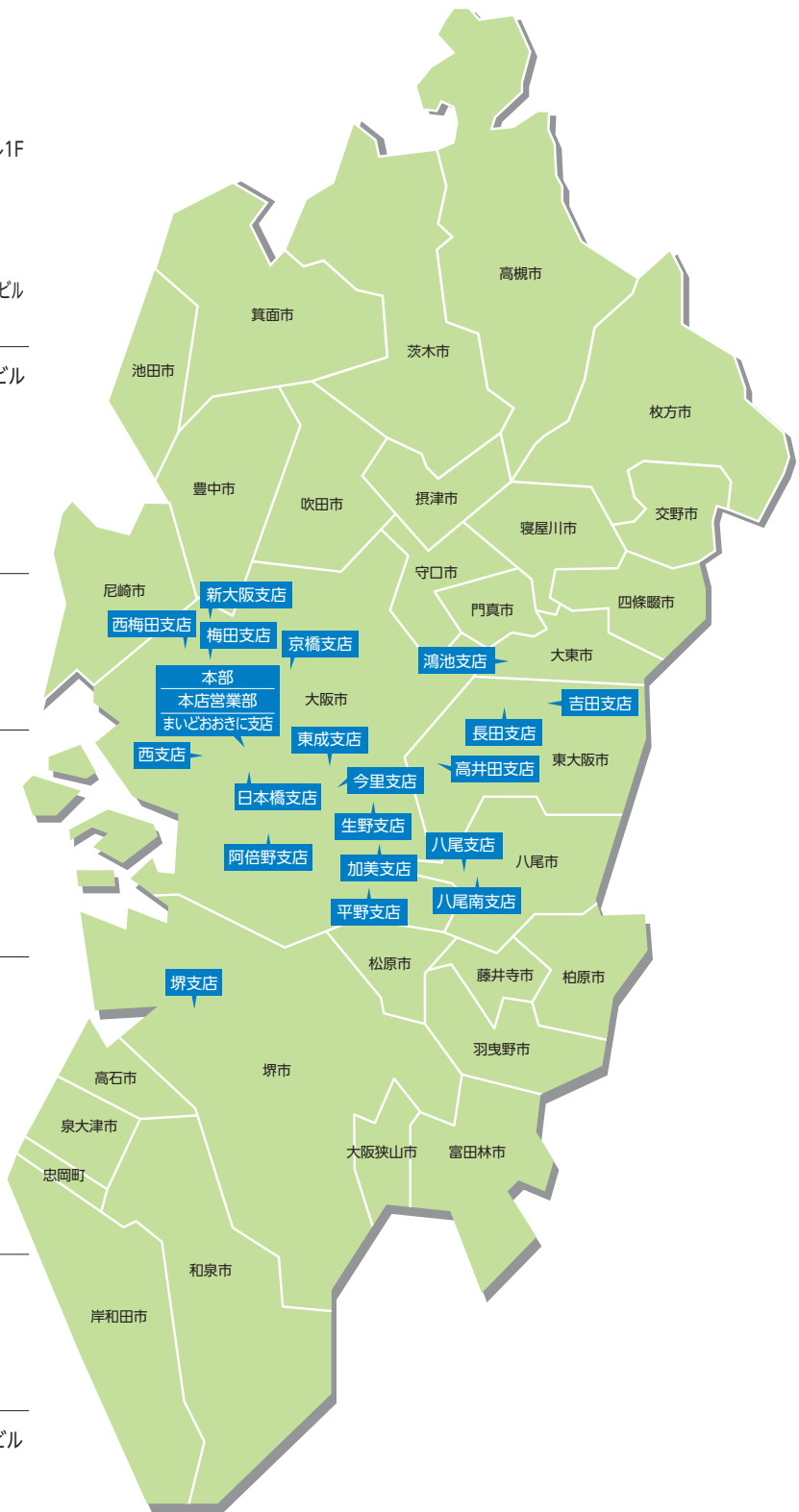
※金利及び限度額については金融情勢により変更する場合があります。 ※中途解約される場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。

各種ローン

種類	内容	融資限度額	返済期間
住宅ローン	住まいの新築、増改築、マンション購入及び借換等にご利用いただけます。 満20歳以上満65歳未満で最終返済時年齢が満80歳未満の方。	100万円以上1億円以内	2年以上 35年以内 (2世代適用可能)
無担保住宅ローン	自宅の購入・リフォーム・住宅ローンの借換等の住宅資金全般にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	3ヵ月以上 20年以内
一般個人ローン	健康で文化的な生活を営むための必要な資金。(事業資金、借換資金は除きます)	10万円以上500万円以内	3ヵ月以上 10年以内
教育プラン	お子さまの大学入学に必要な資金をご用意いたします。	10万円以上1,000万円以内	3ヵ月以上 16年以内
福祉プラン	介護が必要な高齢者や心身障がい者の日常生活上の便宜を図るための機器購入・設備費用。	10万円以上500万円以内	3ヵ月以上 10年以内
カーライフプラン	自動車購入・車検修理費用にご利用いただけます。(業務用車両の購入は除きます)	10万円以上1,000万円以内	3ヵ月以上 10年以内
商工セレクトローン	お使いみちは自由です。 満20歳以上で最終返済時が満76歳未満の方。事業資金は除く。	10万円以上1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
商工チャレンジローン	お使いみちは自由です。 満20歳以上で最終返済時が満81歳未満の方。	10万円以上500万円以内	6ヵ月以上 10年以内
自宅所有者向けフリーローン「おおきに」	お使いみちは自由です。 借換資金も可能です。事業資金は除く。	10万円以上500万円以内	6ヵ月以上 10年以内
国家資格保有者向けフリーローン「プレミアム」	お使いみちは自由です。 借換資金も可能です。事業資金は除く。	10万円以上500万円以内	6ヵ月以上 10年以内

■ 店舗一覧 [金融機関コード(1636)]

中央エリア	〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目2番8号 本店営業部 TEL 06-6267-2861 (代)
	〒542-0073 大阪市中央区日本橋1丁目17番17号 日本橋支店 TEL 06-6633-8121 (代)
	〒550-0014 大阪市西区北堀江3丁目12番23号 三木産業ビル1F 西支店 TEL 06-6538-3601 (代)
	〒537-0023 大阪市東成区玉津1丁目2番1号 東成支店 TEL 06-6981-8881 (代)
〒534-0024 大阪市都島区東野田町2丁目4番20号 三井住友銀行京阪京橋ビル 京橋支店 TEL 06-6352-7200 (代)	
大阪市	〒530-0051 大阪市北区太融寺町5番15号 梅田イーストビル 梅田支店 TEL 06-6367-0911 (代)
	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目3番3号 西梅田支店 TEL 06-6455-6333 (代)
	〒532-0011 大阪市淀川区西中島3丁目9番13号8階 新大阪支店 TEL 06-6309-0002 (要予約)
南エリア	〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋4丁目2番13号 阿倍野支店 TEL 06-6622-0301 (代)
	〒547-0024 大阪市平野区瓜破2丁目2番1号 平野支店 TEL 06-6702-8500 (代)
東エリア	〒544-0004 大阪市生野区巽北4丁目4番24号 生野支店 TEL 06-6752-8841 (代)
	〒544-0001 大阪市生野区新今里4丁目4番15号 今里支店 TEL 06-6754-8088 (代)
	〒547-0001 大阪市平野区加美北3丁目13番9号 加美支店 TEL 06-6794-0011 (代)
東大阪市・大東市	〒577-0062 東大阪市森河内東1丁目15番6号 高井田支店 TEL 06-6782-9851 (代)
	〒577-0006 東大阪市楠根3丁目1番3号 長田支店 TEL 06-6745-2771 (代)
	〒578-0903 東大阪市今米2丁目2番3号 吉田支店 TEL 072-966-6801 (代)
	〒574-0044 大東市諸福5丁目8番24号 鴻池支店 TEL 072-871-1661 (代)
八尾市	〒581-0037 八尾市太田2丁目23番2号 八尾南支店 TEL 072-949-1811 (代)
	〒581-0068 八尾市跡部北の町2丁目4番25号 八尾支店 TEL 072-998-5211 (代)
堺市	〒590-0952 堺市堺区市之町東3丁目1番10号 OSセンタービル 堺支店 TEL 072-238-1313 (代)
	〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目2番8号 まいどおおきに支店 (非来店型店舗) ☎ 0120-009-581



大阪商工信用金庫



2024年7月

発行部/経営企画部

※本誌は、信用金庫法第89条第1項で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。